

「宮城県東北電力女川原子力発電所の安全性に関する検討委員会」の
設置を求める意見書

東京電力福島第一原子力発電所の事故は、原子力発電所が本質的な危険性を有するものであること、一旦大事故が起これば取り返しのつかない大きな被害を及ぼすことを示しました。

県民の生命と財産を守るために、東北電力女川原子力発電所の再稼働には安全性、設備健全性に関する慎重かつ十分な検討が必要です。

東京電力柏崎刈羽原子力発電所が立地する新潟県は、同意権を適切に行使するために、2003年に「新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会」という独自の検討委員会を設置しました。そして2007年の新潟中越沖地震で柏崎刈羽原子力発電所が大きな被害を受けて以降は、この委員会のもとに「設置健全性、耐震安全性に関する小委員会」と「地震、地質、地盤に関する小委員会」を設置し、再稼働の是非についてさらに詳細に検討してきました。

福島第一原子力発電所でのシビアアクシデントが起こり、女川原子力発電所も東日本大震災で被災した現在、県民の生命と安全・財産が確実に守られるようにするために、宮城県にも独自の安全性、耐震性等の検討委員会を設置する必要があると考えます。

国の原子力規制委員会が行う「新規制基準適合性に係る審査」を慎重に見守ることは必要ですが、さらに宮城県独自のダブルチェックも大事であり、すぐれた専門家を招いて、女川原子力発電所の安全性と健全性を検討する委員会を設置することを要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年3月20日

名取市議会議長 山口 實

宮城県知事 殿

宮城県議会議長 殿